

中央区認証保育所保育料補助金

令和9年度からの制度変更（3歳児～5歳児クラスの補助金額変更）について

中央区認証保育所保育料補助金は、令和9年度以降3～5歳児クラスの補助金額を
 現行の **5万円** から **3万7千円**（子育てのための施設等利用給付分のみ）に変更いたします。
 下表で今後支給される補助金額をご確認いただけます。

● 入所年度・年齢別補助金受給早見表

入所年度	入所クラス							
R 7			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R 8		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
R 9	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
R 1 0	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
R 1 1	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児				
R 1 2	3歳児	4歳児	5歳児					
R 1 3	4歳児	5歳児						
R 1 4	5歳児							

A

B

C

A 0～2歳児クラス

- ・認証保育所の月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額を満額補助

【補助上限額】
最大6万4千円

B 3～5歳児クラス（令和9年度以降）

- ・区独自補助の廃止
- ・子育てのための施設等利用給付のみ支給。

【補助上限額】
最大3万7千円

C 3～5歳児クラス（令和8年度まで）

- ・認証保育所の月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額に応じて
 下图の表のとおり補助

【補助上限額】
最大5万

認証保育所の保育料	補助金額（月額）	
	第1子	第2子以降
1円以上 37,000円未満	認証保育所の保育料	
37,000円以上 40,000円未満	37,000円	
40,000円以上 45,000円未満	40,000円	40,000円
45,000円以上 50,000円未満		45,000円
50,000円以上	50,000円	

◆詳しくは区のHPをご覧ください

【認証保育料補助金について】



【認可保育園の保育料について】



【問い合わせ先】

中央区 福祉保健部 保育課 保育給付係
 〒104-8404 東京都中央区築地一丁目1番1号 電話：03（3546）5422